

事 務 連 絡  
令和 6 年 4 月 1 0 日

各都道府県バス協会 専務理事 様

公益社団法人日本バス協会  
労務・安全部

自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアルの作成について

標記について、国土交通省物流・自動車局安全政策課から、別添のとおり周知依頼がありました。

つきましては、傘下会員事業者へ周知をお願いいたします。

以上

担 当：労務・安全部 泉、池田  
(TEL) 03-3216-4015